

社会保障施策に要した経費への地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度岬町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 196,740千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費 2,897,527千円

（単位：千円）

大区分	小区分（事業名）	令和5年度 決算額	財源内訳							
			特定財源				一般財源			
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
1	社会福祉	1	障害者福祉事業	616,623	270,585	160,561	0	16	20,569	164,892
	2	高齢者福祉事業	355,973	0	9,600	0	11,426	37,149	297,798	
	3	児童福祉事業	821,397	207,366	117,100	6,000	44,392	49,525	397,014	
	4	母子福祉事業	11,887	0	6,119	0	0	640	5,128	
	5	地域福祉事業	355,153	0	4,166	0	37,177	34,804	279,006	
	小計		2,161,033	477,951	297,546	6,000	93,011	142,687	1,143,838	
2	保健衛生	1	健康増進事業	26,333	140	1,088	0	195	2,763	22,147
		2	予防対策事業	81,776	49,483	88	0	0	3,572	28,633
		3	母子保健事業	51,348	8,212	3,708	0	0	4,373	35,055
		小計		159,457	57,835	4,884	0	195	10,708	85,835
3	社会保険	1	国民健康保険事業特別会計（繰出金）	224,387	23,148	85,536	0	0	12,832	102,871
		2	介護保険事業特別会計（繰出金）	273,072	14,516	7,258	0	0	27,871	223,427
		3	後期高齢者医療事業特別会計（繰出金）	79,578	0	55,756	0	0	2,642	21,180
		小計		577,037	37,664	148,550	0	0	43,345	347,478
合計		2,897,527	573,450	450,980	6,000	93,206	196,740	1,577,151		

※1 地方消費税交付金の令和5年度決算額は319,794千円、うち社会保障財源化分は196,740千円

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分